

第105回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

開催場所

富山県富山市婦中町板倉492番地2
当社富山工場 3階 会議室

目次

第105回定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 3951
2021年6月4日

株 主 各 位

富 山 県 富 山 市 一 番 町 1 番 1 号
一 番 町 スクエアビル
朝 日 印 刷 株 式 会 社
代表取締役社長 朝 日 重 紀

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、その場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、2021年6月24（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 富山県富山市婦中町板倉492番地2
当社富山工場 3階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. インターネットにより複数回議決権を行使された場合、あるいは議決権行使書面により複数回議決権を行使された場合は、最後に到達した議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
2. 議決権行使書面とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
3. 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
4. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状及び議決権行使書用紙の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahi-pp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

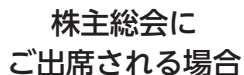
- ① 株主総会へのご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をご検討下さいますようお願い申し上げます。
- ② 当社の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ③ 受付にて非接触型体温計による検温のご協力をお願い申し上げます。37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ④ 会場にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際には消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ⑤ 受付にて体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフよりお声がけし、入場をお控えいただく場合がございます。
- ⑥ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記のウェブサイト内においてお知らせいたします。

<https://www.asahi-pp.co.jp/>



後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

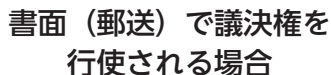
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日 時

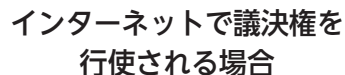
2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否  
をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <h1 style="margin: 0;">議 決 権 行 使 書</h1> <p style="margin: 5px 0;">株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 ○○○○</p> <p style="margin: 5px 0;">御中</p> <p style="margin: 5px 0;">_____<br/>_____<br/>_____</p> <p style="margin: 5px 0;">××××年 ×月×日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>_____<br/>_____<br/>_____<br/>_____</p> </div> | <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%; height: 40px;"></td> <td style="width: 12.5%; height: 40px;"></td> <td style="width: 12.5%; height: 40px;"></td> <td style="width: 12.5%; height: 40px;"></td> <td style="width: 12.5%; height: 40px;"></td> <td style="width: 12.5%; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table> </div> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <p style="margin: 0;">1. _____</p> <p style="margin: 0;">2. _____</p> <p style="margin: 0;">3. _____</p> <p style="margin: 0;">4. _____</p> <p style="margin: 0;">5. _____</p> <p style="margin: 0;">6. _____</p> <p style="margin: 0;">7. _____</p> <p style="margin: 0;">8. _____</p> <p style="margin: 0;">9. _____</p> <p style="margin: 0;">10. _____</p> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

○○○○○○○

(切取線)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見 本

※ 裏面に記載

○○○○○○○

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第2号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

## 第1・3号議案

- 賛成の場合      >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合      >> **「否」** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

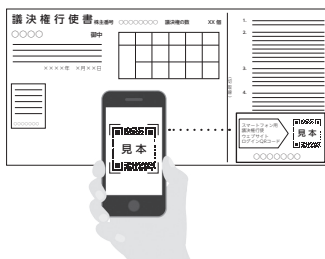
インターネットにより複数回議決権行使をされた場合、あるいは書面（郵送）により複数回議決権行使をされた場合は、最後に到達した議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。書面（郵送）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

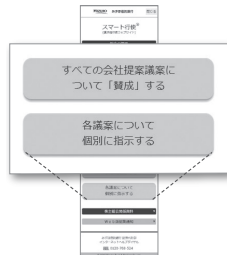
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

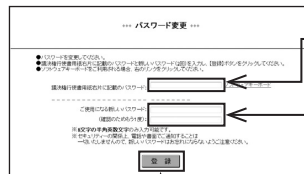
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

## 添付書類

# 事業報告

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症により社会・経済活動が停滞し、また、世界経済も大きな影響を受ける結果となりました。政府主導の景気対策も講じられてきましたが、2021年1月には、1都2府8県を対象とする緊急事態宣言が再発令され、3月には解除されたものの変異株の猛威によるリバウンドが懸念され、終息は見通せないなど、当面、不透明で厳しい状況が続くと見込まれます。

このような中、当社グループの国内の活動は、新型感染症対策本部を中心に、営業部門の出張禁止や在宅勤務などにより活動を制限し、コロナ禍でのお客様の対応を模索しつつ活動を行い、生産部門では、従業員の安全・健康に必要な対策を実施した上で生産を継続し、お客様への安定した製品の供給に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3億16百万円減（前連結会計年度比0.8%減）の401億43百万円となりました。

売上高を事業別にみますと、印刷包材事業が359億21百万円（前連結会計年度比2.2%減）、包装システム販売事業が39億37百万円（前連結会計年度比16.3%増）、人材派遣事業が2億84百万円（前連結会計年度比17.4%減）となりました。

利益面につきましては、包装システム販売事業の商品仕入や印刷包材事業の増産体制構築による減価償却費は増加しましたが、原材料費や外注費の圧縮により、売上総利益は増加しました。また、新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛の影響により販売管理費は減少し、当連結会計年度における営業利益は、20億4百万円（前連結会計年度比9.1%増）、経常利益は、24億8百万円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、16億39百万円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は42億64百万円であり、その主なものは、生産設備の導入23億4百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金残高は、158億96百万円（前連結会計年度末比23億75百万円増）であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 102 期<br>2018年3月期 | 第 103 期<br>2019年3月期 | 第 104 期<br>2020年3月期 | 第 105 期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 38,530              | 39,331              | 40,460              | 40,143                           |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 2,829               | 2,250               | 2,172               | 2,408                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 1,855               | 1,660               | 1,487               | 1,639                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)       | 84.85               | 73.35               | 66.75               | 74.05                            |
| 総 資 産(百万円)                   | 53,978              | 56,472              | 61,816              | 63,557                           |
| 純 資 産(百万円)                   | 29,214              | 29,295              | 30,243              | 31,416                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額(円)         | 1,280.38            | 1,301.09            | 1,344.29            | 1,413.37                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
3. 2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 第105期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第104期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金     | 当社の議決権比率<br>(間接所有を含む) | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|------------------------------------|-----------|-----------------------|----------------------------------|
| 阪 本 印 刷 株 式 会 社                    | 100百万円    | 100.0%                | 印 刷 及 び 包 材 販 売<br>製 造           |
| 協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社                | 20百万円     | 100.0%                | 印 刷 包 材 製 造                      |
| 株 式 会 社 ニ ッ ポ ー                    | 48百万円     | 74.9%                 | 印 刷 包 材 ・ 一 般 印 刷 販 売<br>製 造 及 び |
| 朝日人材サービス株式会社                       | 80百万円     | 100.0%                | 人 材 派 遣                          |
| Harleigh (Malaysia)<br>Sdn.Bhd.    | 500千RYM   | 65.0%                 | 印 刷 及 び 包 材 販 売<br>製 造           |
| Shin-Nippon Industries<br>Sdn.Bhd. | 2,500千RYM | 65.0%                 | 印 刷 及 び 包 材 販 売<br>製 造           |

- (注) 2020年7月1日当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 朝日印刷グループ経営理念・基本方針

当社グループは、グループ経営理念をステークホルダーの皆様やグループ従業員に分かりやすく明確に伝えたいという観点から体系化し、ブレイクダウンしております。当社グループで働く一人ひとりが共有する心構えとなる「基本方針」、経営理念を実現していくための「基本戦略」により構成されています。

##### 【グループ経営理念】

【創業200年の夢】“自分の子供や孫の世代も入社させたい”

朝日印刷グループで働く世界中のだれもが、そう思える会社を創りたい

私達は、美と健康の包装に関する分野で

包むところ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する

##### 【グループ基本方針】

##### お客様本位

私達は、常にお客様の立場に立って考働し、笑顔と感動を提供する企業を目指します

##### 選ばれる企業

私達は、世界中のお客様に安心・安全と、新たな付加価値のある商品・サービスを提供します

##### 働きがい企業

私達は、Asahiファミリーとしてお互いを思いやり、笑顔が溢れる企業を目指します

##### 社会貢献

私達は、暮らしと心の豊かさを大切にし、社会から尊敬される企業を目指します

当社グループは、これら「経営理念」「基本方針」を経営の基本的信念とし、印刷包材事業をコア事業領域として美と健康に関する分野で、包装を核とした商品とサービスを「基本戦略」のもとに提供してまいります。



## ② 今後について 中期経営計画 AD2021計画

今後の見通しにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市場環境は厳しい状況にあり、依然として先行きは不透明な状況が続くと見込まれております。今後も変異株による感染再拡大の景気に与える影響については、注視してまいります。

当社においては「新型コロナウイルス対策本部」において従業員に在宅勤務、隔日勤務、時差出勤を指示し、感染リスクの軽減を図っております。

また、当社の工場に感染者が確認されるなどの万一の際は、その工場が操業不可能となった場合にも富山地区の他工場や設備増設した京都クリエイティブパーク、更にはグループ会社（阪本印刷、協和カートン、ニッポー）などの複数工場で製造が可能な体制を構築しており、お客様への供給維持に努めてまいります。

このような中、当社グループは、2017年よりスタートした中期経営計画（AD2021計画）において

### 『Open』 The Future!!

#### 包むところ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する

をスローガンに、激化する企業間競争に勝ち残るために、コア事業領域の印刷包材事業に生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、ぶっちぎりの商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けする感動提供企業を目指しております。また、社会環境面の要請に対し、次世代に受け継ぐモノ作り企業としての環境対応の強化、また従業員のワークライフバランスの向上と、安心・安全と笑顔溢れる企業を目指した働き方改革にもチャレンジしております。

具体的な戦略推進にあたっては、10の長期ビジョンを設定し、2021年度までの期間を2つに分け、2017年から2019年までの前半期間においては、モノづくり体制のチェンジとして省人化・省力化を念頭とした生産基盤の構築に努めてまいりました。そして2019年からはチェンジしたモノづくり体制を成長ドライバーに、目標達成に向けたグループ全体での取り組みを加速させる期間と位置づけ、戦略を実行しております。

優先的に対処すべき課題として、中期経営計画（AD2021計画）の最終年度となる2021年度は、4月より代表取締役の交代を含む、組織及び役員体制の変更を実施いたしました。新体制の下「AD2021計画」の最終仕上げに取り組んでまいります。

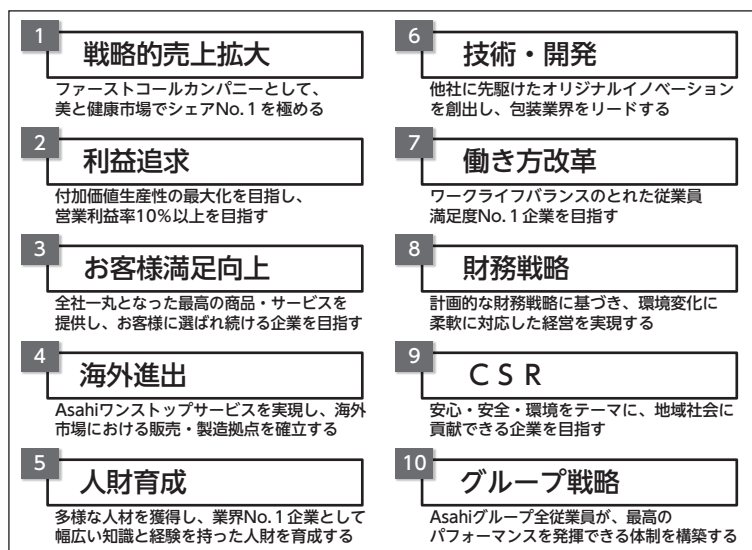
営業体制としては、「東日本営業本部」と「西日本営業本部」に分割していた営業本部を統合し「営業本部」といたします。今後は、迅速な意思決定と連携に努めてまいります。

また、ラベル事業強化のため、生産本部長直轄のラベル事業改革室を新設しております。

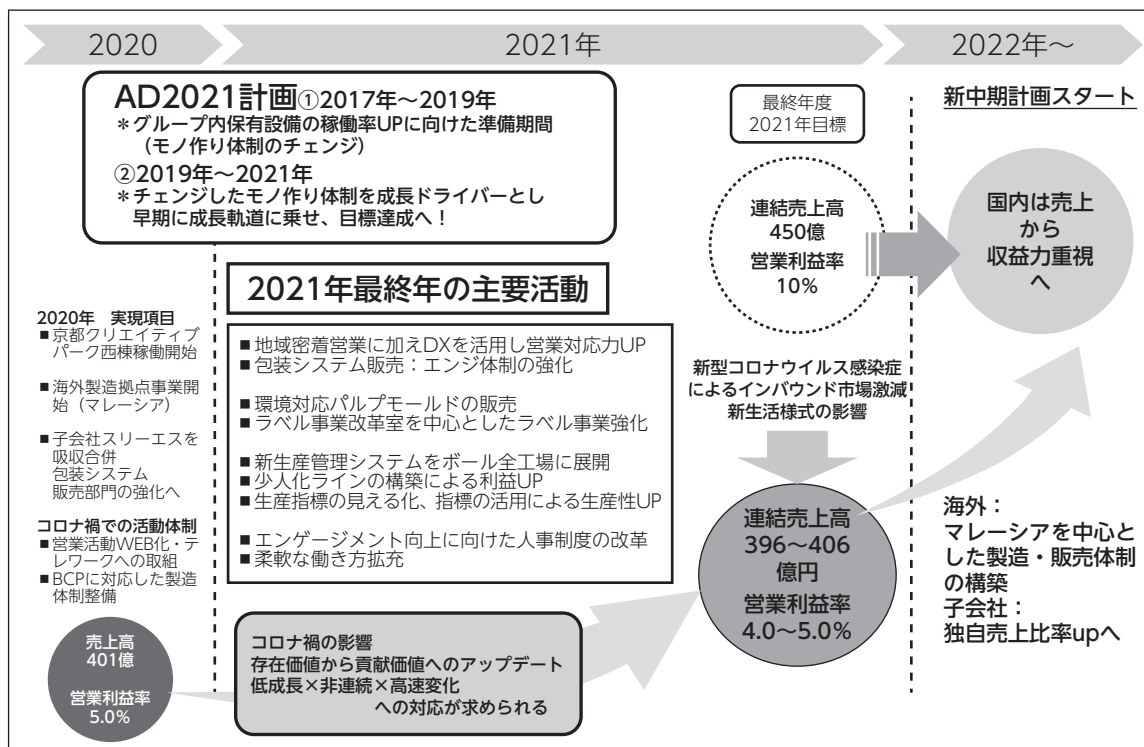
しかしながら、現況下では、新型コロナウイルス感染症は、変異株の猛威もあり、我が国でも2021年4月に3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、市場動向は不透明な状況にあります。当社グループでも引き続きお客様への訪問自粛などの営業活動の制限、在宅勤務等により、足元の営業活動に支障が出ており、次期の連結業績にマイナスの影響が少なからず想定されます。また、当該影響は新型コロナウイルス感染症の終息状況が不透明な状況から、現段階において合理的に算定することが困難な状況です。

したがって、中期経営計画（AD2021計画）最終年度となる2022年3月期業績見通しにつきましては、現時点の予測として新型コロナウイルス感染症の影響が、ワクチン接種の進むと見込まれる年内まで継続すると想定し、前期に続き、業績見通しに幅を持たせた開示とすることにいたしました。今後の感染拡大や終息時期などの状況変化により、連結業績が変動する可能性があります。また、利益面では、ワークエンゲージメント向上のための人事制度改革に伴う労務費増加や京都クリエイティブパーク西棟の償却費などの費用の増加が想定されております。なお、予測数値を修正する必要がある場合には、速やかに修正内容を開示いたします。

### 〔AD2021計画 10の長期ビジョン〕



## 〔AD2021 最終年計画〕



## 〔目標とする経営指標〕

目標とする経営指標としては、新型コロナウイルス感染症により市場を取り巻く環境が厳しい中で、中期経営計画目標を修正しますが、引き続き、売上高及び営業利益率を重視し、目標達成を目指してまいります。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率（ROE）を重視しております。

今後も中長期的に継続して、より高い自己資本利益率の達成を目指した事業運営に注力し、また、連結配当性向30%以上を維持することで持続的に企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（朝日印刷株式会社）及び子会社11社（うち非連結子会社5社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(印刷包材事業)

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポー、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.において製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

(包装システム販売事業)

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を、当社において行っております。

(人材派遣事業)

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

|                                 |       |                                                  |
|---------------------------------|-------|--------------------------------------------------|
| 当 社                             | 本 社   | 富山県富山市一番町1番1号                                    |
|                                 | 支 店   | 富山営業部<br>東京、大阪、名古屋、新宿                            |
|                                 | 営 業 所 | 山形、滋賀、石川、熊本、奈良、静岡、兵庫、栃木、<br>群馬、岐阜、京都、三重、徳島、福岡、山口 |
|                                 | 工 場   | 富山、京都                                            |
| 阪 本 印 刷 株 式 会 社                 | 本 社   | 大阪市北区                                            |
|                                 | 支 店   | 東京                                               |
|                                 | 工 場   | 大阪                                               |
| 協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社             | 本社・工場 | 富山県富山市                                           |
| 株 式 会 社 ニ ッ ポ ー                 | 本社・工場 | 富山県富山市                                           |
| 朝 日 人 材 サ ー ビ ス 株 式 会 社         | 本 社   | 富山県富山市                                           |
| Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.    | 本社・工場 | JOHOR MALAYSIA                                   |
| Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. | 本社・工場 | JOHOR MALAYSIA                                   |

(注) 2020年7月1日当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数          | 前連結会計年度比<br>増減 |
|------------|---------------|----------------|
| 印刷包材事業     | 1,650 (238) 名 | △33 (8) 名      |
| 包装システム販売事業 | 31 (1) 名      | △2 (-) 名       |
| 報告セグメント計   | 1,681 (239) 名 | △35 (8) 名      |
| その他        | 7 (0) 名       | △1 (△1) 名      |
| 合計         | 1,688 (239) 名 | △36 (7) 名      |

(注) 使用人数は就業員数であり、有期社員及びパートは（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-----------|-------|--------|
| 1,211 (146) 名 | 23 (△5) 名 | 35.1歳 | 12.1年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、有期社員及びパートは（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社北陸銀行    | 6,165百万円 |
| 株式会社北國銀行    | 4,500百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,500百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 86,000,000株

② 発行済株式の総数（自己株式1,326,672株を含む。）  
23,284,929株

（注）「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式25,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

③ 株主数 2,897名

④ 大株主（上位10名の株主を記載しております。）

| 株 主 名                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 朝 日 重 剛                             | 2,244千株 | 10.2%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ） | 1,399   | 6.4     |
| 株 式 会 社 小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン         | 1,219   | 5.6     |
| 株 式 会 社 サ ン ワ ー ル ド                 | 1,185   | 5.4     |
| 朝 日 印 刷 持 株 会                       | 1,102   | 5.0     |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行                     | 970     | 4.4     |
| 公 益 財 団 法 人 朝 日 国 際 教 育 財 団         | 660     | 3.0     |
| 朝 日 印 刷 従 業 員 持 株 会                 | 605     | 2.8     |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                 | 482     | 2.2     |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y | 394     | 1.8     |

（注） 1. 当社は、自己株式を1,326,672株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分                         | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く 。 ） | 3,200株 | 3名        |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「(2)会社役員の状況②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                           |
|-----------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長   | 朝 日 重 剛   | 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事                                                                                |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 濱 尚       |                                                                                                   |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 朝 日 重 紀   | 営業・生産・企画開発統括<br>Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director<br>Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director |
| 常 務 取 締 役       | 広 田 敏 幸   | 管理本部長、財務部長、社長室・情報システム室・しごとチェンジ推進室担当                                                               |
| 取 締 役           | 坂 井 昭 文   | 東日本営業本部長                                                                                          |
| 取 締 役           | 野 村 良 三   | 生産本部長                                                                                             |
| 取 締 役           | 佐 藤 和 仁   | 西日本営業本部長、営業企画室長                                                                                   |
| 取 締 役           | 松 原 敏 雄   | 総務部長、コンプライアンス統括室長                                                                                 |
| 取 締 役 特 別 顧 問   | 京 免 美 津 夫 |                                                                                                   |
| 取 締 役           | 高 田 忠 直   | 株式会社ジェック経営コンサルタント取締役                                                                              |
| 取 締 役           | 水 波 悟     | 税理士法人水波パートナーズ代表社員                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役       | 広 瀬 達 也   |                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役       | 丸 山 修     |                                                                                                   |
| 監 査 役           | 桶 屋 泰 三   | 税理士<br>株式会社廣貫堂社外監査役、田中精密工業株式会社社外監査役                                                               |
| 監 査 役           | 古 澤 昌 彦   | 弁護士<br>阪本印刷株式会社監査役                                                                                |
| 監 査 役           | 釣 長 人     | 税理士<br>三協立山株式会社社外取締役（監査等委員）                                                                       |

- (注) 1. 取締役高田忠直氏及び取締役水波 悟氏は、社外取締役であります。
2. 監査役桶屋泰三氏、監査役古澤昌彦氏及び監査役釣 長人氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高田忠直氏、取締役水波 悟氏、監査役桶屋泰三氏及び監査役釣 長人氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 監査役桶屋泰三氏及び監査役釣 長人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度における役員の異動は次のとおりであります。
  - ・ 2020年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、取締役丸山 修氏、取締役堀口達宏氏及び取締役山下英二氏は、いずれも任期満了により退任いたしました。
  - ・ 同株主総会において、丸山 修氏は監査役に選任され、就任いたしました。
6. 2021年3月31日をもって、代表取締役社長濱 尚氏は代表取締役社長の地位を辞任いたしました。また、2021年4月1日付けで、取締役の地位及び担当等を次のとおり変更しております。

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                           |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 朝 日 重 紀 | Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director<br>Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director |
| 専 務 取 締 役     | 広 田 敏 幸 | 管理本部長、財務部長、しごとチェンジ推進室担当                                                           |
| 常 務 取 締 役     | 野 村 良 三 | 生産本部長、情報システム室担当                                                                   |
| 常 務 取 締 役     | 佐 藤 和 仁 | 営業本部長、営業企画室長                                                                      |
| 取 締 役         | 濱 尚     |                                                                                   |
| 取 締 役         | 松 原 敏 雄 | 社長室長、コンプライアンス統括室長                                                                 |
| 取 締 役         | 坂 井 昭 文 | 阪本印刷株式会社代表取締役社長                                                                   |

## ② 取締役及び監査役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

## 取締役及び監査役の報酬等

| 役員区分              | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 |        |       | 対象となる<br>役員の人数 |
|-------------------|--------|------------|--------|-------|----------------|
|                   |        | 固定報酬       | 業績連動報酬 | 退職慰労金 |                |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 222百万円 | 170百万円     | 7百万円   | 44百万円 | 12名            |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 14     | 12         | —      | 1     | 2              |
| 社外役員              | 22     | 20         | —      | 1     | 5              |
| 計                 | 258    | 203        | 7      | 47    | 19             |

(注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く）3名を含んでおります。

2. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。

4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

## ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第104回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役3名に対し75百万円

## ハ. 業績連動報酬等に関する事項

・業績指標の内容及びその選定理由

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬においては、連結営業利益を指標としています。当該業績評価指標を採用した理由は、中長期的な業績の向上への貢献を的確に反映する指標であると判断したことによるものです。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

株式報酬である業績連動報酬につきましては、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当該制度においては、役員株式給付規程に基づき、役位ごとの基準ポイントをベースに、評価対象期間における連結営業利益の達成度合いを業績評価係数として乗じポイントを算出します。算出されたポイントは1事業年度当たり12,000ポイントを上限に付与され、累積ポイント相当分の報酬を退任時に支給します。なお、「1ポイント＝1株」として算出される数の当社株式を支給し、単元未満ポイントについては、退任日時点における当社株式の時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績は次のとおりです。

|        | 目標       | 実績       |
|--------|----------|----------|
| 連結営業利益 | 1,900百万円 | 2,004百万円 |

二. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬制度は、上記「業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載のとおりです。

当事業年度において、2020年6月に退任した取締役3名に対し当社株式3,200株及び金銭0百万円を交付しております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社取締役会は、職責や成果を反映した報酬体系を構築すべく、社外取締役から適切な助言を得たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について2021年2月8日開催の取締役会において決議いたしました。

決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、①固定報酬である基本報酬（月額）、②中長期の当社業績を反映した業績連動報酬等及び非金銭報酬等である信託型株式報酬、③役員退職慰労金から構成する。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の種類の報酬割合について、数値的な比率は定めないこととするが、当社と同程度の事業規模や関連業種における報酬水準や世間の動向を踏まえて、各報酬の支給水準について適時見直しをすることにより、結果として、適切な割合となるよう努めるものとする。

なお、社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給せず、固定報酬である基本報酬（月額）を支給する。なお、役員退職慰労金については、特に功労があったと取締役会が認めた場合に支給することがある。

b. 基本報酬（金銭報酬）に係る個人別の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の職責や成果に応じ年度額を決定し、月次の報酬として支給する。

社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定方針及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針、ならびに非金銭報酬等の内容及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金銭を原資として予め信託において当社株式を取得し、役員株式給付規程に基づき事業年度ごとにポイントを付与し、原則として退任時にポイントに応じた株式及び金銭を信託を通じて支給する。取締役（社外取締役を除く。）に付与するポイント数は、原則として、役位に応じた役位ポイントに評価対象期間における連結営業利益の達成度合いに応じた0.0～1.2の業績評価係数を乗じて算出する。

d. 役員退職慰労金に係る個人別の額の決定に関する方針

原則として退任時に、定時株主総会の承認を経た上で、役員退職慰労金規程に基づき、退任時の役位や在任期間に応じて支給額が定まる役員退職慰労金を定時株主総会後に支給する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役に、その個人別の具体的な額の決定について委任する。代表取締役は、上記方針に従い、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、個人別の報酬額を決定する。なお、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とする。

取締役（社外取締役を除く。）の信託型株式報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、役員株式給付規程に基づき、個人別の内容を算出するものとし、取締役会に対してその結果を報告する。なお、役員が退任（辞任・死亡退任を含む）するときは、役員株式給付規程に基づき、取締役会にて個人別の内容を決定する。

また、取締役の役員退職慰労金については、株主総会決議の定めに従い、取締役会決議に基づき、代表取締役にその個人別の具体的な額及び時期・方法の決定について委任する。代表取締役は、個人別の具体的な額及び時期・方法について、役員退職慰労金規程に基づき決定する。

ヘ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2021年2月8日に指名・報酬諮問委員会を設置し、併せて現状の報酬体系をベースとしながらも、会社法に定められた事項や指名・報酬諮問委員会の関与について織り込んだ決定方針を決議いたしました。当事業年度に係る取締役の基本報酬である固定報酬は、決定方針の決議前に代表取締役が職責や成果を反映し、検討したうえで、会社法上の必要な手続きを経て決定しておりますが、取締役の個人別の報酬等について、2021年4月に開催された指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を改めて検証し、問題ない旨答申を得ておりますので、取締役会においても決定方針に沿うものであると判断しております。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年4月～6月の取締役の金銭報酬の額については2019年6月27日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長濱尚の2名に、2020年7月～2021年3月の取締役の金銭報酬の額については2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長濱尚、代表取締役副社長朝日重紀の3名に株主総会決議により定められた範囲内における取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当事業の評価を行うために最も適しているからであります。なお、当社は2021年2月に指名・報酬諮問委員会を設置しており、今後は、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とすることと定めております。

また、2020年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の退職慰労金について、同株主総会において取締役会に一任された具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定を、同日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長濱尚、代表取締役副社長朝日重紀の3名に委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、上記と同様であります。代表取締役が権限を行使するにあたっては、当社における一定の基準（役員退職慰労金規程）に従うものであり、適切に権限が行使されております。

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役であります。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係があります。

取締役水波 悟氏は、税理士法人水波パートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間に特別な関係はありません。

監査役桶屋泰三氏は、株式会社廣貫堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。株式会社廣貫堂は当社の得意先であり、また、同社は当社の株式36千株を保有し、当社は同社の株式394千株を保有しております。当社と田中精密工業株式会社との間に特別な関係はありません。

監査役古澤昌彦氏は、阪本印刷株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

監査役釣 長人氏は、三協立山株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取 締 役 会 |       | 監 査 役 会 |       |
|-------------|---------|-------|---------|-------|
|             | 出 席 状 況 | 出 席 率 | 出 席 状 況 | 出 席 率 |
| 取締役 高 田 忠 直 | 20回中19回 | 95%   | —       | —     |
| 取締役 水 波 悟   | 20回中19回 | 95%   | —       | —     |
| 監査役 桶 屋 泰 三 | 20回中19回 | 95%   | 15回中15回 | 100%  |
| 監査役 古 澤 昌 彦 | 20回中20回 | 100%  | 15回中15回 | 100%  |
| 監査役 釣 長 人   | 20回中17回 | 85%   | 15回中15回 | 100%  |

## ・取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、指名・報酬諮問委員会（2021年2月設置、当事業年度1回開催）の委員長として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と企業ファイナンスの経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「経営の透明性とコーポレートガバナンスの向上」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、指名・報酬諮問委員会（2021年2月設置、当事業年度1回開催）の委員として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事の決定過程における監督機能を担っております。

監査役桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

監査役古澤昌彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、並びに内部統制システム全般についての助言を行っております。

監査役鈿 長人氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役桶屋泰三、同古澤昌彦及び同鈿 長人の三氏は、監査役会の審議に関し、必要な助言を適宜行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

##### 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - 1)当社は、法令等の遵守体制に係る社内規程を整備するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るための「朝日印刷グループ行動規範」を定める。
  - 2)当社の取締役及び使用人は、企業理念、グループ行動規範、社内規程等の法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観、価値観に基づき誠実に行動するとともに、朝日印刷グループ全体の企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うものとする。
  - 3)当社では、コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
  - 4)当社は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶する姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいく。
  - 5)取締役及び使用人が、社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス統括室に通報する旨の「内部通報規程」を設ける。また、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
  - 1)取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存・管理する。
  - 2)取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合に備え、「文書管理規程」に定める保管期間内においては、閲覧可能な状態を維持するものとする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - 1)当社は、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理体制を整備する。

- 2)当社は、リスク管理体制を整備するため「リスク管理規程」を設け、定期的にリスク管理委員会を開催してリスク対応状況を把握、検討し、必要に応じた対策を指示する。
- 3)災害等の不測の事態が発生した場合の危機管理体制を整備することで、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に抑えるものとする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制について
  - 1)当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、新たに発生するテーマに関しては、社長を委員長とする委員会等で十分な討議のうえ作成される業務執行案を、取締役会で意思決定する。
  - 2)取締役の職務分担及び担当業務の執行のための各部門の業務分掌を明確にすることで、適正かつ効率的な職務が行われる体制を確保する。
  - 3)業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、全社目標を設定し、その目標達成に向けた各部門の業務執行をチェックする。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
  - 1)当社が定める「朝日印刷グループ行動規範」には、企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目的として、当社企業集団が遵守すべき事項を定める。当社は、子会社の役員及び使用人に対して、その周知徹底を図る。
  - 2)当社は、当社と関係会社との取引の原則、関係会社管理に関する管理組織、グループ会社報告会、事前協議事項や、定期的・継続的な報告事項、関係会社に対する監査など関係会社に対する管理の基本的事項について、「関係会社管理規程」を定める。
  - イ)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - i)当社は、毎月の業績、人員、経理状況などの報告事項を明確にした上で、子会社から毎月「月次報告書」で報告を受ける。
    - ii)当社は、関係会社の経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うため、原則として年4回、グループ会社報告会を開催する。
    - iii)当社は、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、各子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社の代表取締役社長に報告するものとする。
  - ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - i)当社の「リスク管理規程」には、子会社におけるリスク管理体制を定め、子会社は定期的にリスク管理状況を当社のリスク管理委員会へ報告する。

- ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⅰ) 当社の子会社は、子会社の取締役会規則に従って、原則として毎月1回、取締役会を開催し、また、必要に応じて適宜開催できる体制を整えることで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ⅱ) 当社は、当社の子会社が事業内容、規模や要員などに相応しい組織を構築することができるように、組織や権限、分掌、稟議に関する組織規程を定めることを支援する。
  - ⅲ) 当社は、子会社と協議を積み重ねて子会社の年度目標を設定し、子会社がこの目標の達成に向けて年間の業務を展開する。
- ニ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ⅰ) 子会社の取締役及び使用人が、常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
  - ⅱ) 子会社には、コンプライアンス責任者を設け、コンプライアンスの徹底を図る。
  - ⅲ) 「内部統制規程」に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムの構築、整備に関する基本方針を定めるとともに、システムの構築・整備・運営・モニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に提出する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び補助する使用人の独立性の確保について
- 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助スタッフを置くこととする。
  - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について
- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
  - 2) 当社の「内部通報規程」には、使用人が監査役にも通報することができることを定め、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
- 1) 当社の子会社は、子会社の役員及び使用人が子会社においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、当社のコンプライアンス統括室または監査役に通報する旨の内部通報規程を定める。また、当社及び子会社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。

⑨監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に関する方針について

1)当社は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。

⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制について

1)常勤監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため部門会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。

2)監査役は、代表取締役と相互に意思疎通を図るため、必要に応じ会合を持つこととする。

3)監査役が独自の意見形成をするため、必要に応じ外部の専門家に相談できる体制を確保する。

### **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社グループでは、上記方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりであります。

#### **〈コンプライアンスに関する取組み状況〉**

当社グループにおいて、コンプライアンス研修プログラムに則り、新入社員研修及び階層別社員研修並びにグループ全社全従業員を対象とした研修により、コンプライアンスの意識啓発と体系的な理解促進に努めております。

#### **〈リスク管理に関する取組み状況〉**

当社グループでは、リスク管理とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的として、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とする、リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、潜在的なリスクに対処するための検討会を四半期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応について検討いたしました。引き続き、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・抽出し、リスクの低減を図ってまいります。

#### **〈子会社管理に関する取組み状況〉**

当社は、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催いたしました。設備投資等の重要案件については、事前協議を行うとともに、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告いたしております。

〈業務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況〉

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当期は20回開催いたしました。社外取締役（2名）及び社外監査役（3名）は、取締役会に出席し、取締役の業務執行に対する監督・監査を行っております。また、監査役は、取締役会等の重要会議への出席、工場・事業部門・営業所等への往査、代表取締役との意見交換会等を行い、取締役の業務執行の状況を確認するとともに、会計監査人との関係においては、監査計画及び会計監査結果の報告の受領並びに情報交換・意見交換を通し、監査の独立性と適正性を監視しております。また、会計監査人の選定に関わる協議も実施いたしております。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### （ご参考）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、効率性及び透明性のある経営を行うことで、全てのステークホルダーにとっての企業価値を持続的に高めることであると考えます。

企業の最も重要な使命は、株主からの負託に応えることではありますが、同時に、従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対しても責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このようなことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実は、経営上の重要課題であると考えております。

そのためには、コンプライアンスを重視し、的確な経営の意思決定及びそれに基づく迅速な業務執行並びに適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針は、次のとおりです。

##### ＜基本方針＞

- 1 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2 株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5 株主及び一般投資家との建設的な対話に努めます。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,667,199</b> | <b>流動負債</b>     | <b>11,874,410</b> |
| 現金及び預金          | 7,549,410         | 支払手形及び買掛金       | 6,548,842         |
| 受取手形及び売掛金       | 13,736,731        | 短期借入金           | 98,990            |
| たな卸資産           | 2,801,930         | 1年内返済予定の長期借入金   | 422,664           |
| その他の            | 587,188           | リース債務           | 1,060,029         |
| 貸倒引当金           | △8,061            | 未払金             | 2,190,523         |
| <b>固定資産</b>     | <b>38,890,421</b> | 未払法人税等          | 383,861           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,198,436</b> | 賞与引当金           | 551,312           |
| 建物及び構築物         | 12,016,080        | その他の            | 618,186           |
| 機械装置及び運搬具       | 5,653,088         | <b>固定負債</b>     | <b>20,266,286</b> |
| 土地              | 9,041,785         | 長期借入金           | 15,375,004        |
| リース資産           | 3,412,864         | リース債務           | 2,404,432         |
| 建設仮勘定           | 286,929           | 繰延税金負債          | 417,630           |
| その他の            | 787,687           | 役員退職慰労引当金       | 526,825           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,001,578</b>  | 役員株式給付引当金       | 22,994            |
| のれん             | 348,550           | 退職給付に係る負債       | 1,430,266         |
| その他の            | 653,027           | 債務保証損失引当金       | 12,420            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,690,406</b>  | その他の            | 76,712            |
| 投資有価証券          | 5,633,740         | <b>負債合計</b>     | <b>32,140,696</b> |
| 長期貸付金           | 64,033            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 繰延税金資産          | 148,343           | 株主資本            | 29,184,779        |
| 投資不動産           | 489,326           | 資本金             | 2,228,753         |
| その他の            | 417,757           | 資本剰余金           | 2,390,361         |
| 貸倒引当金           | △62,794           | 利益剰余金           | 25,921,663        |
| <b>資産合計</b>     | <b>63,557,620</b> | 自己株式            | △1,355,999        |
|                 |                   | その他の包括利益累計額     | 1,815,035         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 1,916,676         |
|                 |                   | 為替換算調整勘定        | △25,056           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | △76,584           |
|                 |                   | 非支配株主持分         | 417,108           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>31,416,923</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>63,557,620</b> |

# 連結損益計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目 |    |    |   |   |   |         | 金 額 |            |
|-----|----|----|---|---|---|---------|-----|------------|
| 売上  | 売上 | 売上 | 原 | 高 |   |         |     | 40,143,337 |
| 販売  | 販売 | 販売 | 総 | 価 |   |         |     | 31,342,918 |
|     | 費  | 及  | 一 | 利 | 益 |         |     | 8,800,419  |
| 営業  | 費  | 及  | 般 | 費 |   |         |     | 6,795,744  |
| 営業  | 業  | 業  | 管 | 理 |   |         |     | 2,004,675  |
| 営業  | 業  | 業  | 利 | 益 |   |         |     |            |
| 受取  | 受取 | 取  | 配 | 利 | 息 | 2,022   |     |            |
| 受取  | 受取 | 取  | 賃 | 当 | 金 | 93,430  |     |            |
| 作   | 業  | 業  | 賃 | 貨 | 料 | 147,838 |     |            |
| そ   | 業  | 業  | の | 売 | 却 | 160,561 |     |            |
| 営業  | 業  | 業  | 費 | 用 | 他 | 218,417 |     | 622,272    |
| 支   | 支  | 外  | 手 | 利 | 息 | 88,851  |     |            |
| 支   | 支  | 払  | 入 | 数 | 料 | 1,000   |     |            |
| 賃   | 賃  | 収  | 入 | 原 | 価 | 77,173  |     |            |
| 減   | 価  | 償  | の | 却 | 費 | 29,433  |     |            |
| そ   |    |    |   |   | 他 | 22,266  |     | 218,725    |
| 経   | 常  | 利  | 益 |   |   |         |     | 2,408,222  |
| 特   | 別  | 利  | 益 |   |   |         |     |            |
| 固   | 定  | 資  | 産 | 売 | 却 | 20,860  |     |            |
| 投   | 資  | 有  | 価 | 証 | 券 | 60,948  |     | 81,809     |
| 特   | 別  | 損  | 失 |   |   |         |     |            |
| 固   | 定  | 資  | 産 | 除 | 売 | 103,098 |     |            |
| 投   | 資  | 有  | 価 | 証 | 券 | 7,950   |     |            |
| 投   | 資  | 有  | 価 | 証 | 券 | 2,141   |     |            |
| 減   | 損  | 損  | 損 | 損 | 失 | 22,470  |     |            |
| 損   | 害  | 補  | 償 | 損 | 失 | 37,185  |     | 172,845    |
| 税金  | 等  | 調整 | 前 | 当 | 期 |         |     | 2,317,186  |
| 法人  | 税  | 、  | 住 | 民 | 税 | 682,687 |     |            |
| 法人  | 税  | 等  | 調 | 整 | 額 | △16,971 |     | 665,716    |
| 当   | 期  | 純  | 利 | 益 |   |         |     | 1,651,470  |
| 非   | 支  | 配  | 株 | 主 | に | 帰       | 属   | する         |
| 親   | 会  | 社  | 株 | 主 | に | 帰       | 属   | する         |
|     |    |    |   |   |   |         |     | 11,922     |
|     |    |    |   |   |   |         |     | 1,639,547  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 2,228,753 | 2,390,361 | 24,748,440 | △1,110,565 | 28,256,990  |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額         |           |           | 281        |            | 281         |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高     | 2,228,753 | 2,390,361 | 24,748,722 | △1,110,565 | 28,257,272  |
| 当連結会計年度変動額                |           |           |            |            |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △466,607   |            | △466,607    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,639,547  |            | 1,639,547   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △249,660   | △249,660    |
| 自己株式の処分                   |           |           |            | 4,226      | 4,226       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 当連結会計年度変動額合計              | －         | －         | 1,172,940  | △245,433   | 927,506     |
| 当連結会計年度末残高                | 2,228,753 | 2,390,361 | 25,921,663 | △1,355,999 | 29,184,779  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,641,803             | 2,414    | △69,988      | 1,574,229     | 388,289 | 30,219,509 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額         |                       | 5        |              | 5             | 24,010  | 24,297     |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高     | 1,641,803             | 2,420    | △69,988      | 1,574,234     | 412,300 | 30,243,807 |
| 当連結会計年度変動額                |                       |          |              |               |         |            |
| 剰余金の配当                    |                       |          |              |               |         | △466,607   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |          |              |               |         | 1,639,547  |
| 自己株式の取得                   |                       |          |              |               |         | △249,660   |
| 自己株式の処分                   |                       |          |              |               |         | 4,226      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 274,872               | △27,476  | △6,595       | 240,800       | 4,808   | 245,609    |
| 当連結会計年度変動額合計              | 274,872               | △27,476  | △6,595       | 240,800       | 4,808   | 1,173,116  |
| 当連結会計年度末残高                | 1,916,676             | △25,056  | △76,584      | 1,815,035     | 417,108 | 31,416,923 |

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6 社
- ・ 連結子会社の名称 阪本印刷株式会社  
協和カートン株式会社  
株式会社ニッポー  
朝日人材サービス株式会社  
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.  
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.

2020年7月1日当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

## ② 非連結子会社の状況

- ・ 連結の範囲から除外した  
主要な子会社の名称 株式会社アサヒエンタープライズ  
Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.  
芝園印刷株式会社  
朝日印刷ビジネスサポート株式会社
- ・ 連結の範囲から除外した理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法の適用から除外した  
主要な会社等の名称 株式会社アサヒエンタープライズ  
Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.  
芝園印刷株式会社  
朝日印刷ビジネスサポート株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・ 国内連結子会社 事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
  - ・ 在外連結子会社 決算日は12月31日であります。
- なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品・仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産及び投資不動産 定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ニ. 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ホ. 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ロ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理をしております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（のれんの減損の認識）

当社グループは、2019年12月、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めており、当連結会計年度末において連結貸借対照表に3億48百万円ののれんを計上しております。当該のれんについて、当社は取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつ取得時から経営環境が大きく変化していないことから減損の兆候があると判断しております。しかし、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、販売予測に基づく翌連結会計年度の予算とその後ののれんの償却期間において売上成長率を1.5%～2.0%とした事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も考慮し、当連結会計年度末において見直しを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、販売予測、売上成長率であります。販売予測は、業界の慣習として発注者から受領している調達計画に基づいて算出しております。売上成長率は、将来の市場、マレーシア及びシンガポールの経済全体の成長率を保守的に織り込んで算出しております。

主要な仮定の1つである売上成長率は、見積りの不確実性が高く変動することが予想されます。当連結会計年度末において想定される当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を十分に上回っていることから、合理的な範囲で変動したとしても、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しておりますが、業績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

#### 4. 追加情報

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に對し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を2017年8月21日より導入しております。

##### ① 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に對しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に對し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

##### ② 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規定に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに對應する引当金を計上しております。

##### ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において33,021千円、25,000株であります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 減価償却累計額

|        |              |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 24,851,202千円 |
| 投資不動産  | 230,209千円    |

##### (2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

398,972千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 23,284千株      | －千株          | －千株          | 23,284千株     |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 2020年6月26日開催の第104回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 244,413千円
- ・1株当たり配当額 11円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

ロ. 2020年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 222,193千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月10日

(注) 1. 2020年6月26日開催の第104回定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Eロ)が所有する当社株式に対する配当金310千円が含まれております。  
 なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 2020年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式に対する配当金250千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月25日開催の第105回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 439,165千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月28日

(注) 2021年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式に対する配当金500千円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行う体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、毎月末の時価評価額及び評価差額を取締役会に報告しております。デリバティブ取引は、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額    |
|----------------------|------------|------------|--------|
| 資産                   |            |            |        |
| ① 現金及び預金             | 7,549,410  | 7,549,410  | －      |
| ② 受取手形及び売掛金          | 13,736,731 | 13,736,731 | －      |
| ③ 投資有価証券<br>その他有価証券  | 5,135,856  | 5,135,856  | －      |
| 負債                   |            |            |        |
| ④ 支払手形及び買掛金          | 6,548,842  | 6,548,842  | －      |
| ⑤ 未払金                | 2,190,523  | 2,190,523  | －      |
| ⑥ 短期借入金              | 98,990     | 98,990     | －      |
| ⑦ 長期借入金（1年内返済予定分を含む） | 15,797,668 | 15,801,101 | 3,433  |
| ⑧ リース債務              | 3,464,461  | 3,543,746  | 79,284 |
| ⑨ デリバティブ取引           | －          | －          | －      |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### ① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 支払手形及び買掛金及び⑤ 未払金並びに⑥ 短期借入金  
これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 長期借入金及び⑧ リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑨ デリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されていない取引  
デリバティブ金融商品の公正価格の変動を、損益として認識しております。  
ヘッジ会計が適用されている取引  
該当事項はありません。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額323,570千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,413円37銭
- (2) 1株当たり当期純利益 74円05銭

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度25千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度25千株)。

## 9. その他の注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2019年12月23日付(みなし取得日 2019年9月30日)に行われたHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額440,434千円は、会計処理の確定により43,970千円減少し、396,464千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が89,010千円、固定負債の繰延税金負債が21,362千円、非支配株主持分が23,676千円それぞれ増加したことによるものです。

また、前連結会計年度末は、のれんが44,304千円減少し、無形固定資産のその他が90,265千円、繰延税金負債が21,663千円、利益剰余金が281千円、為替換算調整勘定が5千円、非支配株主持分が24,010千円それぞれ増加しました。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等（連結子会社の吸収合併）

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スリーエスを吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議いたしました。

本合併については、2020年4月20日に契約締結し、2020年6月26日開催の定時株主総会において承認決議され、2020年7月1日を効力発生日として合併しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称      株式会社スリーエス

事業の内容                      包装関連機器の製造・販売および包装資材販売事業

(2) 企業結合日

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

朝日印刷株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

包装システム販売事業の強化、経営資源の集約を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,391,212</b> | <b>流動負債</b>     | <b>10,733,954</b> |
| 現金及び預金          | 5,267,489         | 支払手形            | 980,765           |
| 受取手形            | 1,655,273         | 電子記録債権          | 4,450,644         |
| 売掛金             | 7,753,739         | 買掛金             | 1,714,857         |
| 電子記録債権          | 3,640,435         | 1年内返済予定の長期借入金   | 386,664           |
| 商品及び製品          | 1,039,747         | リース債権           | 989,848           |
| 仕掛品             | 818,366           | 未払金             | 1,041,103         |
| 原材料及び貯蔵品        | 552,095           | 未払法人税等          | 275,801           |
| 前払費用            | 30,714            | 預り金             | 39,164            |
| その他の金           | 638,629           | 賞与引当金           | 416,844           |
| 貸倒引当金           | △5,279            | 設備関係支払手形        | 9,983             |
|                 |                   | その他の            | 428,277           |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,955,765</b> | <b>固定負債</b>     | <b>19,099,249</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,046,024</b> | 長期借入金           | 15,345,004        |
| 建物              | 10,355,734        | リース債権           | 2,025,646         |
| 構築物             | 408,373           | 退職給付引当金         | 1,147,735         |
| 機械及び装置          | 4,757,580         | 役員退職慰労引当金       | 498,225           |
| 車両運搬具           | 28,552            | 役員株式給付引当金       | 22,994            |
| 工具器具備品          | 751,889           | 債務保証損失引当金       | 12,420            |
| 土地              | 7,688,286         | その他の            | 47,224            |
| リース資産           | 2,928,878         | <b>負債合計</b>     | <b>29,833,204</b> |
| 建設仮勘定           | 126,729           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>460,495</b>    | 株主資本            | <b>25,951,869</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,449,244</b>  | 資本剰余金           | <b>2,228,753</b>  |
| 投資有価証券          | 4,582,633         | 資本剰余金           | <b>2,377,921</b>  |
| 関係会社株式          | 2,731,692         | 資本準備金           | 2,295,113         |
| 出資金             | 25,250            | その他の資本剰余金       | 82,807            |
| 長期貸付金           | 4,033             | <b>利益剰余金</b>    | <b>22,701,193</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 482,808           | 利益準備金           | 228,419           |
| 繰延税金資産          | 37,021            | その他の利益剰余金       | 22,472,773        |
| 長期前払費用          | 95,611            | 固定資産圧縮積立金       | 134,705           |
| 投資不動産           | 273,667           | 別途積立金           | 20,935,500        |
| その他の            | 223,995           | 繰越利益剰余金         | 1,402,568         |
| 貸倒引当金           | △7,467            | <b>自己株式</b>     | <b>△1,355,999</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>57,346,977</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,561,903</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 1,561,903         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>27,513,773</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>57,346,977</b> |

# 損益計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          |              | 金 額     |            |
|--------------|--------------|---------|------------|
| 売上高          | 売上           |         | 37,392,852 |
|              | 売上原価         |         | 29,922,889 |
| 販売費及び一般管理費   | 販売費及び一般管理費   |         | 7,469,963  |
|              |              |         | 5,861,991  |
| 営業利益         |              |         | 1,607,971  |
| 営業外収益        | 営業外収益        |         |            |
|              | 受取利息及び配当金    | 141,972 |            |
|              | 受取賃料         | 162,551 |            |
|              | 売却益          | 110,898 |            |
| 営業外費用        | 営業外費用        |         |            |
|              | そのうち、売却益     | 150,231 | 565,652    |
|              | 支払利息         | 74,617  |            |
|              | 支払手数料        | 1,000   |            |
| 経常利益         | 経常利益         |         |            |
|              | 賃料収入         | 96,676  |            |
|              | その他の         | 21,995  | 194,289    |
|              |              |         |            |
| 特別利益         |              |         | 1,979,334  |
| 特別損失         | 特別利益         |         |            |
|              | 固定資産売却益      | 16,604  |            |
|              | 投資有価証券売却益    | 60,948  | 77,553     |
|              | 抱合せ株式消滅差損    | 96,582  |            |
| 特別損失         | 特別損失         |         |            |
|              | 損害補償損失       | 37,185  |            |
|              | 固定資産除売却損     | 101,621 |            |
|              | 投資有価証券売却損    | 7,950   |            |
| 税引前当期純利益     | 税引前当期純利益     |         |            |
|              | 投資有価証券評価損    | 2,141   | 245,480    |
|              |              |         |            |
|              |              |         |            |
| 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 502,500 | 1,811,407  |
|              | 法人税等調整額      | △8,722  | 493,777    |
|              |              |         |            |
|              |              |         |            |
| 当期純利益        |              |         | 1,317,630  |

# 株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本   |           |                |           |                    |              |                  |            | 株 主 資 本<br>合 計 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|--------------------|--------------|------------------|------------|----------------|
|                                       | 資 本 金     | 資本剰余金     |                | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金    |              |                  | 自己株式       |                |
|                                       |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 |           | 固 定 資 産<br>圧 縮 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |            |                |
|                                       |           |           |                |           |                    |              |                  |            |                |
| 当 期 首 残 高                             | 2,228,753 | 2,295,113 | 82,807         | 228,419   | 137,047            | 20,135,500   | 1,349,203        | △1,110,565 | 25,346,280     |
| 当 期 変 動 額                             |           |           |                |           |                    |              |                  |            |                |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                          |           |           |                |           | △2,342             |              | 2,342            |            | -              |
| 別途積立金の積立                              |           |           |                |           |                    | 800,000      | △800,000         |            | -              |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |           |                |           |                    |              | △466,607         |            | △466,607       |
| 当 期 純 利 益                             |           |           |                |           |                    |              | 1,317,630        |            | 1,317,630      |
| 自己株式の取得                               |           |           |                |           |                    |              |                  | △249,660   | △249,660       |
| 自己株式の処分                               |           |           |                |           |                    |              |                  | 4,226      | 4,226          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                |           |                    |              |                  | -          | -              |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -         | -         | -              | -         | △2,342             | 800,000      | 53,364           | △245,433   | 605,588        |
| 当 期 末 残 高                             | 2,228,753 | 2,295,113 | 82,807         | 228,419   | 134,705            | 20,935,500   | 1,402,568        | △1,355,999 | 25,951,869     |

|                                       | 評価・換算差額等             | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------------|----------------------|------------|
|                                       | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |            |
| 当 期 首 残 高                             | 1,390,331            | 26,736,612 |
| 当 期 変 動 額                             |                      |            |
| 固定資産圧縮立金の取崩                           |                      | －          |
| 別途積立金の積立                              |                      | －          |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                      | △466,607   |
| 当 期 純 利 益                             |                      | 1,317,630  |
| 自己株式の取得                               |                      | △249,660   |
| 自己株式の処分                               |                      | 4,226      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 171,572              | 171,572    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 171,572              | 777,161    |
| 当 期 末 残 高                             | 1,561,903            | 27,513,773 |

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------|
| ① 子会社及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法                                              |
| ② その他有価証券          |                                                          |
| ・ 時価のあるもの          | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの          | 移動平均法による原価法                                              |
| ③ デリバティブ           | 時価法                                                      |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                          |
| ・ 商品及び製品・仕掛品       | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）           |
| ・ 原材料及び貯蔵品         | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）         |

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                               |                                                                                                                                                               |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産及び投資不動産<br>（リース資産を除く） | 定率法<br>ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建 物 30～50年<br>機械及び装置 10年<br>工具器具備品 4～15年 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く）        | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                                                  |
| ③ リース資産                       | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。                                                                |

## (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|

- |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ② 賞与引当金                  | 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ③ 退職給付引当金                | <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> |
| ④ 役員退職慰労引当金              | 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ⑤ 役員株式給付引当金              | 取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ⑥ 債務保証損失引当金              | 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる事項 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ① 消費税等の会計処理              | 税抜方式を採用しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ② 退職給付に係る会計処理            | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。                                                                                                                                                                                                                                               |

## 2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（子会社株式の減損の要否）

当事業年度末の貸借対照表に計上した関係会社株式27億31百万円のうちHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.の株式1億98百万円の評価において、実質価額の算定に超過収益力を加味しております。この結果、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に対して著しく低下していないことから減損処理を行っておりません。

超過収益力を反映した実質価額の算定に使用した将来業績予測の見積りは、販売予測に基づく翌事業年度の予算とその後の売上成長率を1.5%～2.0%とした事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も考慮し、当事業年度末において見直しを行っております。

将来業績予測の見積りに用いた主要な仮定は、販売予測、売上成長率であります。販売予測は、業界の慣習として発注者から受領している調達計画に基づいて算出しております。売上成長率は、将来の市場、マレーシア及びシンガポールの経済全体の成長率を保守的に織り込んで算出しております。

主要な仮定の1つである売上成長率は、見積りの不確実性が高く変動することが予想されます。当事業年度末において、超過収益力を反映した実質価額が取得原価を上回っていることから、合理的な範囲で変動したとしても、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に対して著しく低下する可能性は低いと予測しておりますが、業績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌事業年度において減損処理が発生する可能性があります。

## 4. 追加情報

（取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引）

株式給付信託（BBT）

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役にに対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表における「4. 追加情報」に記載のとおりであります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 減価償却累計額

|        |              |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 19,316,603千円 |
| 投資不動産  | 181,596千円    |

(2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 393,772千円

### (3) 偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|          |          |
|----------|----------|
| 株式会社ニッポー | 74,000千円 |
|----------|----------|

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 131,051千円 |
| ② 短期金銭債務 | 483,007千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 107,723千円   |
| ② 仕入高        | 5,088,660千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 103,517千円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,093千株     | 261千株      | 3千株        | 1,351千株    |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加261千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び取締役会決議による自己株式取得による増加261千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、株式給付信託（BBT）から退任取締役への給付による減少3千株であります。

2. 「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式25千株は、上記自己株式に含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 未払事業税        | 27,316千円 |
| 賞与引当金        | 126,966  |
| 退職給付引当金      | 349,588  |
| 役員退職慰労引当金    | 151,754  |
| 役員株式給付引当金    | 7,003    |
| 債務保証損失引当金    | 3,783    |
| 減損損失         | 121,134  |
| 有価証券評価損      | 19,573   |
| ゴルフ会員権評価損    | 11,701   |
| その他          | 80,357   |
| 繰延税金資産 小計    | 899,180  |
| 評価性引当額       | △105,795 |
| 繰延税金資産 合計    | 793,385  |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △667,235 |
| 固定資産圧縮積立金    | △59,000  |
| その他          | △30,127  |
| 繰延税金負債 合計    | △756,363 |
| 繰延税金資産の純額    | 37,021   |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,254円43銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 59円51銭

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度25千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度25千株)。

## 10. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(連結子会社の吸収合併)

連結計算書類「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。なお、当該取引により抱合せ株式消滅差損として96,582千円を特別損失に計上しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

朝 日 印 刷 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

| EY新日本有限責任監査法人           |       |           |
|-------------------------|-------|-----------|
| 富 山 事 務 所               |       |           |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 石 田 健 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 安 田 康 宏 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

朝 日 印 刷 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

|                         |       |           |
|-------------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 石 田 健 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 安 田 康 宏 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

|          |      |   |
|----------|------|---|
| 朝日印刷株式会社 | 監査役会 |   |
| 常勤監査役    | 広瀬達也 | ㊟ |
| 常勤監査役    | 丸山修  | ㊟ |
| 社外監査役    | 桶屋泰三 | ㊟ |
| 社外監査役    | 古澤昌彦 | ㊟ |
| 社外監査役    | 釣長人  | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付け、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には連結配当性向30%以上の配当の実施を基本方針としております。

上記基本方針及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円（普通配当11円、新社長就任・設立75周年記念配当9円）

といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、439,165,140円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

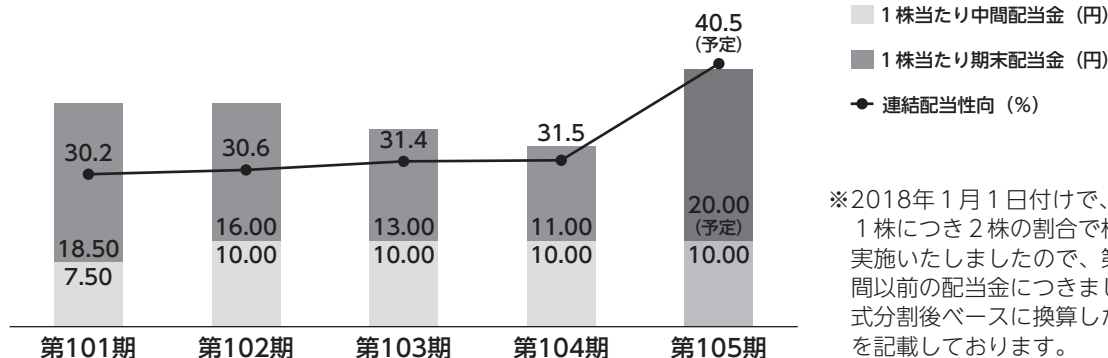
#### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

#### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

### （ご参考）1株当たり配当金／連結配当性向



※2018年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第102期中間以前の配当金につきましては、株式分割後ベースに換算した配当金額を記載しております。

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                        | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                            | あさひ じゅうごう<br>朝日重剛<br>(1947年3月28日生) | 1970年3月 当社入社<br>1975年6月 当社取締役<br>1979年1月 当社常務取締役<br>1983年3月 当社専務取締役<br>1984年12月 当社取締役副社長<br>1985年5月 当社代表取締役副社長<br>1986年5月 当社代表取締役社長<br>1997年6月 当社代表取締役会長<br>2009年4月 当社取締役会長<br>2010年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>2012年4月 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>公益財団法人朝日国際教育財団代表理事 | 2,244,936株 |
| [取締役候補者とした理由]<br>朝日重剛氏は、1975年に当社取締役に就任後、1986年から代表取締役社長、1997年から代表取締役会長（2009年から2010年までは取締役会長）を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                       | ふり が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                           | あさひ しげのり<br>朝 日 重 紀<br>(1977年5月13日生) | 2001年3月 当社入社<br>2010年6月 当社取締役<br>2011年6月 当社常務取締役<br>2014年4月 当社専務取締役<br>2020年4月 当社専務取締役<br>Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.<br>Director (現任)<br>Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.<br>Director (現任)<br>2020年6月 当社代表取締役副社長<br>2021年4月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                | 252,962株   |
| [取締役候補者とした理由]<br>朝日重紀氏は、2010年に当社取締役に就任後、2020年6月から代表取締役副社長、2021年4月から代表取締役社長を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 3                                                                                                                                                                                           | ひろた としゆき<br>広 田 敏 幸<br>(1957年1月18日生) | 1979年4月 当社入社<br>2008年4月 当社執行役員 社長室長・経営戦略室長<br>2012年6月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長<br>2014年4月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・<br>経理部長・財務部長<br>2018年7月 当社取締役 管理本部長・財務部長・<br>社長室担当・情報システム室担当・し<br>ごとチェンジ推進室担当<br>2020年4月 当社常務取締役 管理本部長・財務部<br>長・社長室担当・情報システム室担当・<br>しごとチェンジ推進室担当<br>2021年4月 当社専務取締役 管理本部長・財務部<br>長・しごとチェンジ推進室担当 (現任) | 18,472株    |
| [取締役候補者とした理由]<br>広田敏幸氏は、2012年に当社取締役に就任し、2020年4月から常務取締役、2021年4月から専務取締役を務めております。営業部長、生産管理部長、管理本部長等の経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。      |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                   | のむら りょうぞう<br>野 村 良 三<br>(1963年12月25日生) | 1986年4月 当社入社<br>2008年7月 当社富山東工場副工場長<br>2011年4月 当社富山東工場工場長<br>2012年4月 当社品質保証部長<br>2013年8月 当社執行役員 品質保証部長<br>2014年4月 当社執行役員 富山工場長<br>2016年4月 当社執行役員 経営戦略室長<br>2016年6月 当社取締役 経営戦略室長<br>2019年6月 当社取締役 生産本部長<br>2021年4月 当社常務取締役 生産本部長・情報システム室担当（現任） | 13,900株    |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>野村良三氏は、2016年に当社取締役就任し、2021年4月から常務取締役を務めております。工場長、品質保証部長、生産本部長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 5                                                                                                                                                                                   | さとう かずひと<br>佐 藤 和 仁<br>(1967年8月15日生)   | 1991年4月 当社入社<br>2011年4月 当社メーク営業部長<br>2013年8月 当社執行役員 大阪支店長<br>2016年4月 当社執行役員 営業副本部長・大阪支店長<br>2016年6月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長<br>2017年4月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長・営業企画室長<br>2020年4月 当社取締役 西日本営業本部長・大阪支店長・営業企画室長<br>2021年4月 当社常務取締役 営業本部長・営業企画室長（現任）        | 5,200株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>佐藤和仁氏は、2016年に当社取締役就任し、2021年4月から常務取締役を務めております。営業部長、支店長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>         |                                        |                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                      | まつばら としお<br>松 原 敏 雄<br>(1959年6月22日生)   | 1982年4月 株式会社北陸銀行入行<br>2008年1月 同社金沢南中央支店長<br>2013年1月 同社中村支店長<br>2016年7月 当社入社<br>当社総務部長・コンプライアンス統括<br>室長<br>2017年4月 当社執行役員 総務部長・コンプライ<br>アンス統括室長<br>2017年6月 当社取締役 総務部長・コンプライア<br>ンス統括室長<br>2021年4月 当社取締役 社長室長・コンプライア<br>ンス統括室長（現任）    | 3,900株           |
| [取締役候補者とした理由]<br>松原敏雄氏は、2017年より当社取締役を務めており、前職における豊富な経験を生かし、当社グループの<br>企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂<br>行することができるものと判断いたしました。                                                                        |                                        |                                                                                                                                                                                                                                     |                  |
| 7                                                                                                                                                                                                                      | きょうめん みつお<br>京 免 美 津 夫<br>(1948年7月4日生) | 1971年4月 当社入社<br>1997年6月 当社取締役<br>阪本印刷株式会社取締役<br>2002年5月 当社取締役<br>阪本印刷株式会社代表取締役社長<br>2004年4月 当社取締役<br>協和カートン株式会社代表取締役社長<br>2005年6月 当社常務取締役<br>2007年4月 当社専務取締役<br>2008年6月 当社代表取締役専務取締役<br>2009年4月 当社代表取締役副社長<br>2016年6月 当社取締役特別顧問（現任） | 66,778株          |
| [取締役候補者とした理由]<br>京免美津夫氏は、1997年に当社取締役に就任後、2008年から代表取締役専務取締役、2009年から代表取<br>締役副社長、2016年から取締役特別顧問を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関<br>する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後<br>も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                     |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                                                                               | 【新任候補者】<br><br>にしだ よしひろ<br>西田 良弘<br>(1964年2月20日生)     | 1989年3月 当社入社<br>2000年4月 当社大阪支店滋賀営業所長<br>2006年4月 当社名古屋支店長<br>2012年4月 当社生産管理部長<br>2015年6月 株式会社ニッポー代表取締役社長<br>2018年7月 当社京都クリエイティブパーク長<br>2021年4月 当社購買管理部長（現任） | 2,000株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>西田良弘氏は、長年当社の営業本部、生産本部の業務に従事しており、また、当社グループ会社である株式会社ニッポー代表取締役社長等の豊富な業務経験を有しております。今後はこれらの経験を生かし、取締役として、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                       |                                                                                                                                                            |            |
| 9                                                                                                                                                                               | 【新任候補者】<br><br>つかだ たけし<br>塚田 武<br>(1966年8月23日生)       | 1989年4月 当社入社<br>2006年4月 当社メーク営業部課長<br>2007年4月 当社メーク営業部特販課長<br>2009年4月 当社東京支店特販課長<br>2010年4月 当社大阪支店課長<br>2013年8月 当社メーク営業部長（現任）<br>2021年4月 当社海外事業開発室長（現任）    | 2,000株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>塚田 武氏は、長年当社の営業本部の業務に従事しており、豊富な業務経験を有しております。今後はこれらの経験を生かし、取締役として、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>                                     |                                                       |                                                                                                                                                            |            |
| 10                                                                                                                                                                              | 【新任候補者】<br><br>ささき しょうたろう<br>佐々木 昌太郎<br>(1965年6月29日生) | 1990年4月 当社入社<br>2007年4月 当社大阪支店課長<br>2008年4月 当社東京支店東海営業所長<br>2012年4月 当社富山営業部副部長<br>2013年8月 当社富山営業部長（現任）                                                     | 2,000株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>佐々木昌太郎氏は、長年当社の営業本部の業務に従事しており、豊富な業務経験を有しております。今後はこれらの経験を生かし、取締役として、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>                                   |                                                       |                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな<br>(生年月日)                                                                    | 略歴並びに当社における地位及び担当<br>並に重要な兼職の状況                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <b>【新任候補者】</b><br><br>ほぎ ひでゆき<br>保 木 秀 之<br>(1972年5月27日生)                         | 1995年4月 当社入社<br>2010年2月 当社東京支店新宿営業所長<br>2013年8月 当社社長室課長<br>2017年4月 当社社長室長<br>2021年4月 当社総務部長（現任）                                                                                       | 1,100株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>保木秀之氏は、営業所長、社長室長等の業務を通じ、豊富な業務経験を有しております。今後はこれらの経験を生かし、取締役として、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                        |                                                                                   |                                                                                                                                                                                       |            |
| 12                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <b>【社外取締役候補者】</b><br><b>【独立役員候補者】</b><br><br>たかた ただなお<br>高 田 忠 直<br>(1977年5月21日生) | 2000年4月 株式会社ジェック経営コンサルタント入社<br>2010年6月 同社第二事業部長<br>2015年6月 当社社外取締役（現任）<br>2017年6月 株式会社ジェック経営コンサルタント営業本部部長<br>2018年8月 同社監査役<br>2019年8月 同社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ジェック経営コンサルタント取締役 | 1,300株     |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】</b><br>高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験等を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、経営全般及び人材開発等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただく予定です。 |                                                                                   |                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 13                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 【社外取締役候補者】<br>【独立役員候補者】<br><br>みづな さとる<br>水 波 悟<br>(1959年7月25日生) | 2005年7月 大和証券S M B C株式会社（現大和証券株式会社）入社<br>事業調査部<br><br>2008年7月 同社コーポレート・ファイナンス第一部<br><br>2008年12月 税理士登録<br>2010年10月 同社ウェルスマネジメント部<br>2015年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社員（現任）<br><br>2016年6月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>税理士法人水波パートナーズ代表社員 | 2,000株     |
| <p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〕</p> <p>水波 悟氏は、税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスの経験等を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、企業ファイナンス及びコンプライアンス・リスク管理等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「経営の透明性とコーポレートガバナンスの向上」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き当社の社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただく予定です。</p> |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 朝日重紀氏は、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.のDirector及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.のDirectorを兼務しております。当社はこれらの会社とそれぞれ資金貸付の取引関係があります。高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役を務めております。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少です。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、高田忠直氏が6年、水波 悟氏が5年となります。
4. 両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。両氏が再選された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は会社負担

としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### （ご参考）社外役員の独立性基準

当社の社外役員が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けるものと判断します。

- 1 現在および過去において、当社グループ（※1）の取締役、執行役員、支配人またはその他の使用人であったことがある者
- 2 現在および過去10年間において、次のいずれかに該当する者
  - 2-1 議決権保有関係
    - 2-1-1 当社の10%以上の議決権を有する株主またはその業務執行者（※2）
    - 2-1-2 当社グループが直接または間接的に10%以上の議決権を有する会社の業務執行者
  - 2-2 取引先関係
    - 2-2-1 当社グループの主要な取引先（※3）またはその業務執行者
    - 2-2-2 当社グループを主要な取引先（※3）とするものまたはその業務執行者
    - 2-2-3 当社グループの主要な借入先（※4）またはその業務執行者
  - 2-3 専門的サービス提供者（弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタント等）関係
    - 2-3-1 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員
    - 2-3-2 弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタント等として、当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（※5）を得ている者
  - 2-4 その他
    - 2-4-1 当社グループとの間で役員が相互就任している会社の業務執行者
    - 2-4-2 当社グループとの間で株式を相互保有している会社の業務執行者
    - 2-4-3 当社グループから、多額の寄付等（※6）を受けているものまたはその業務執行者
- 3 上記に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 4 その他、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じるおそれのある者
- 5 上記2ないし3のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

※1 「当社グループ」とは、当社（朝日印刷株式会社）及び当社の関係会社をいう。

※2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

※3 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による過去3年間の年平均売上高等が、自社の年間連結売上高の2%に相当する金額と2,000万円のいずれか高い方の金額以上である取引先をいう。

※4 「主要な借入先」とは、当社の連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

※5 「多額の金銭その他の財産」とは、その金額または相当額が、年間1,000万円以上の金銭その他の財産をいう。

※6 「多額の寄付等」とは、過去3年間の年平均金額が1,000万円以上の寄付または助成をいう。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役濱 尚氏及び取締役坂井昭文氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告17頁から19頁に記載のとおりであります。

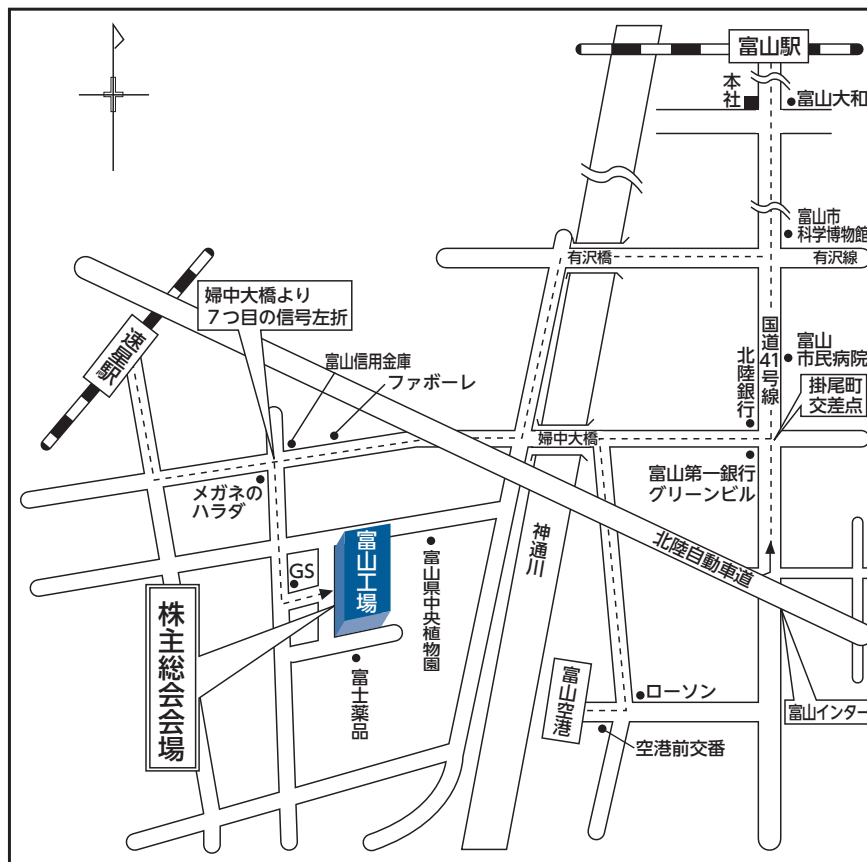
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                 | 略 歴                                                                                                               |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| はま ひさし<br>濱 尚       | 2006 年 6 月 当社取締役<br>2008 年 6 月 当社常務取締役<br>2009 年 4 月 当社代表取締役専務取締役<br>2012 年 4 月 当社代表取締役社長<br>2021 年 4 月 当社取締役（現任） |
| さかい あきふみ<br>坂 井 昭 文 | 2016 年 6 月 当社取締役（現任）                                                                                              |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 富山県富山市婦中町板倉492番地 2  
朝日印刷株式会社 富山工場 3 階会議室  
電話 076 (466) 1177 (代表)



### ○交通のご案内

J R 速星駅より徒歩で約20分

J R 富山駅より車で約20分

富山空港より車で約12分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。